

協 1 まちを支える市民のために

分野全体を取り巻く状況

市民の価値観・ニーズの多様化や、地方分権の進展等、地域を取り巻く環境が変化中、地域課題も複雑化しています。

こうした中、行政だけでなく市民自らも地域のことを考えるとともに、市民活動団体・NPOと行政との協働によるまちづくりにも取り組まなければなりません。

西東京市では、これまで、地域コミュニティ形成のための事業に取り組むと共に、市民まつりへの支援やボランティアセンターとの連携を行うなど、市民主体のまちづくりを進めてきました。

また、協働によるまちづくりに向けては、NPO等企画提案事業の実施に取り組むと共に、「市民活動団体との協働の基本方針」の下、(仮称)市民協働推進センターを開設するなど、市民活動団体・NPOとの協働のまちづくりのための基盤整備に取り組んできました。

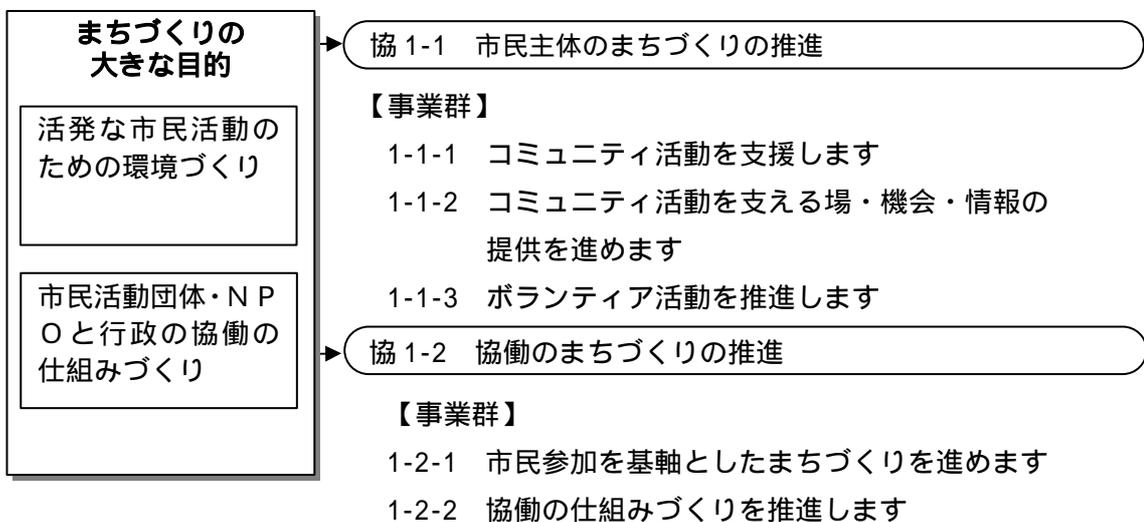
引き続き、市民自らによるまちづくりに対する支援や、市民活動団体・NPO・大学と行政が協働する仕組みづくりを進めていく必要があります。

分野全体の目的

まちに暮らし、まちを支える市民が自分たちのまちを創っていくという市民主体のまちづくりを進めるために、地域における良好なコミュニティづくりが求められています。人と人とのつながりを深めるため、活動の支援や活動の場の充実を図ります。更に、市内での交流にとどまらず姉妹都市・友好都市との交流、世代間交流などふれあいの機会を創出していきます。

また、まちづくりの推進に向けては市民活動団体・NPOとの協働が重要になってきました。市民の参加を推進すると共に、行政と市民活動団体・NPOや各種団体との連携の仕組みを構築していきます。

図表 6-1 協 1 まちを支える市民のために～全体構成



施策を取り巻く現状

東京都市部の中でも公民館等でのコミュニティ活動・市民活動が活発に行われていることが本市の特徴です。これまでも、コミュニティ施設の改修や電子予約システムの導入等、コミュニティ活動・市民活動を行いやすい環境づくりに取り組んできました。

平成 15 年度には、西東京市生涯学習推進計画を策定し、コミュニティ活動・市民活動と連携した市民主体のまちづくりの推進に取り組んできました。

しかし近年、人口増加等により地域を取り巻く環境は大きく変化しています。場・機会・情報の提供の要望等、コミュニティ活動・市民活動への市民の意識が高まっています。

今後は、社会環境の変化に応じて、市民活動を促進するための環境づくりを更に充実させることが求められます。特に、今後も増加する高齢者世代がまちづくりに参加できる仕組みづくりが重要です。

また、市民活動の中心となる地域組織についての調査を行い、適切な支援を行っていくことが必要です。

施策全体の課題

社会環境の変化や市民活動への市民意識の高まりに応じて、コミュニティ活動・市民活動への支援を充実させることが必要です。

運営面での支援やコミュニティ施設の改修をはじめ、地域交流活動事業の実施等により、コミュニティ活動・市民活動のための場・機会・情報の提供を進めることが重要です。

特に団塊世代の増加に対応するために多世代間交流を促進し、まちづくりに積極的に参加できる環境をつくることが重要です。

施策実施へ向けたキーワード

- ・ 地域コミュニティ活動への支援
- ・ 多世代間交流の促進
- ・ コミュニティ施設の改修
- ・ 地域コミュニティの実態調査

協1 - 1 市民主体のまちづくりの推進の目標

市民の視点にたった活動の場や機会を充実させ、市民が主体的にいきいきと“まち”で暮らすための条件を整えます。

施策の成果を示す代表的な指標と5年後の姿(目標値)

代表的な指標	19年度 実績値	25年度 目標値	方向	指標設定の理由、目標の根拠

施策展開の主な取り組み～課題解決の方向性～

協1-1-1 コミュニティ活動を支援します

- ・ 公民館や地区会館、集会所、児童館等を通じて生まれる、趣味のグループや子育てのサークル等のコミュニティ組織が活動しやすいような環境の充実を図ります。地域の人たちが自ら住みやすいまちをつくっていく活動を支援します。
- ・ 趣味のサークル活動、自主防災、防犯組織、子育てサークル等、市民の主体的な地域活動など、西東京市ならではの地域コミュニティのあり方について研究・検討していきます。

協1-1-2 コミュニティ活動を支えるため場・機会・情報の提供を進めます

- ・ 市内には多様なコミュニティ施設があります。現在ある施設を有効に活用しながら、今後は、更に市民が利用しやすいような施設に向けて計画的に改修を行なっていくと共に、老朽化が進んでいる施設については計画的に建替えを検討し、コミュニティ施設の充実を図ります。
- ・ 姉妹都市である福島県南会津郡下郷町や友好都市である千葉県勝浦市・山梨県北杜市須玉町と様々なテーマで地域交流を継続しながら、今後の交流のあり方についても検討していきます。
- ・ 高齢者と児童、核家族の子育て世代と祖父母世代との交流など、世代間の交流の機会をつくります。
- ・ 市民交流の場である市民まつりを更に活性化するように支援していきます。

協1-1-3 ボランティア活動を推進します

- ・ ボランティア活動に関する情報提供を行い、ボランティアをしたい人、してほしい人のマッチングをするなど、社会福祉協議会が運営する「ボランティア・市民活動センター」等と連携して、ボランティア活動、市民活動の支援を行います。
- ・ ボランティア活動を様々な側面から支援すると共に、地域の活動に子どもたちが参加する機会を設けるなど、活動の担い手の広がりを促します。

この施策の事業体系～目標への具体的取り組み～(仮)

事業名	年次	性質	事業概要

施策を取り巻く現状

本市では平成 14 年度に西東京市市民参加条例、平成 19 年度には市民活動団体との協働の基本方針を策定すると共に、(仮称)市民協働推進センターを設置するなど、協働のまちづくりに向けた基盤整備を進めてきました。また、NPO 企画提案事業を実施するなどの先駆的な取り組みを行ってきました。

しかし、市民活動団体・NPO の設立に関する相談が増加する一方で、人材や資金面での充実した団体としての課題も見受けられます。そのため、これまでの協働に向けた基盤整備を基本に、市民活動団体・NPO の自立や、経営基盤強化といった視点から、協働のあり方を検証する必要があります。

また、今後は地域に存在する重要な資源である大学と、より一層の連携を進めることによって、より魅力的なまちづくりの基盤を整備していきます。

施策全体の課題

協働のまちづくりを推進するためには、市民活動団体・NPO と行政が協働するための環境づくりが重要です。

市民活動団体・NPO が環境の変化に対応して自立した活動するために、行政がその支援・育成に取り組むことが必要です。

例えば、指定管理者制度やNPO 企画提案事業等を適切に運用・実施することによって、市民活動団体・NPO と行政の役割分担の検討及び、公共サービスのあり方を見直すことが重要です。

施策実施へ向けたキーワード

- ・ NPO 等の自立に向けた育成、支援
- ・ 自立した市民活動団体や NPO を生み出すことでの連携

協1-2 協働のまちづくりの推進の目標

責任を持って主体的にまちづくりに参画する市民の団体と行政が、お互いに理解を深め、それぞれの長所を活かしながら力を出し合い、協働でまちづくりをすすめることをめざします。

施策の成果を示す代表的な指標と5年後の姿(目標値)

代表的な指標	19年度 実績値	25年度 目標値	方向	指標設定の理由、目標の根拠

施策展開の主な取り組み～課題解決の方向性～

協1-2-1 市民参加を基軸としたまちづくりを進めます

- ・ 「西東京市市民参加条例」に基づき、市民意見を政策形成過程において取り入れていくため、審議会等への市民公募枠の確保や市民意見提出手続制度(パブリックコメント)、市民説明会、市民ワークショップなどを実施していきます。

協1-2-2 協働の仕組みづくりを進めます

- ・ 多元化する地域課題の解決や、多様化する市民ニーズへの対応には従来の画一的な行政サービスだけでは限界があります。個人・民間企業・NPO等と市が、それぞれの立場を自覚し、信頼関係を築くと共に、協力できる体制を整え、協働のまちづくりを推進していきます。
- ・ 武蔵野大学とは相互協力に関する協定に基づき、人事交流や人材育成、生涯学習の推進に取り組んでいきます。こうした取り組みを通じて大学との連携の仕組みづくりを進めます。
- ・ 市内の企業との協働の仕組みづくりを進め、多様な領域での交流・連携を進めます。

この施策の事業体系～目標への具体的取り組み～(仮)

事業名	年次	性質	事業概要

分野全体を取り巻く状況

三位一体の改革以後、地方財政を取り巻く状況は厳しさを増しています。また、合併後10年を経過する平成23年度以降は、これまで活用してきた合併特例債の借り入れも修了し、さらに、地方交付税の合併算定替えによる特例措置も縮減されていきます。こうした状況のもと、まちづくりの新たなステップへの移行に向けて、強固な財政基盤を確立していくことが極めて重要です。そのためには、情報通信技術の活用や、市民に開かれた市政の推進と一体となった行財政改革を進めていく必要があります。

西東京市では、これまで、市報紙面やホームページをリニューアルするなど、情報提供の充実に努めてきました。また、西東京市地域情報化基本計画に基づき、公共施設予約システムの導入や、学校教育における情報化などに取り組んできました。

更に、西東京市地域経営戦略プランの策定と事務事業評価制度の導入を中心に行財制改革を進めると共に、田無・保谷庁舎の整備、市民窓口におけるワンストップサービスの導入など、身近な市民サービスの向上にも努めてきました。

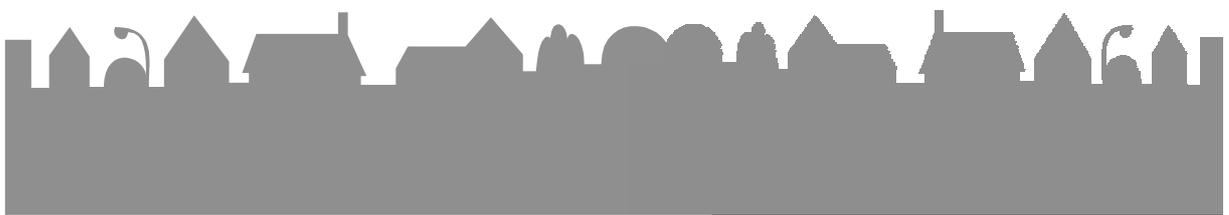
引き続き、社会環境の変化に対応した、健全な自治体経営に向けた取り組みを進めていくことが必要です。

分野全体の目的

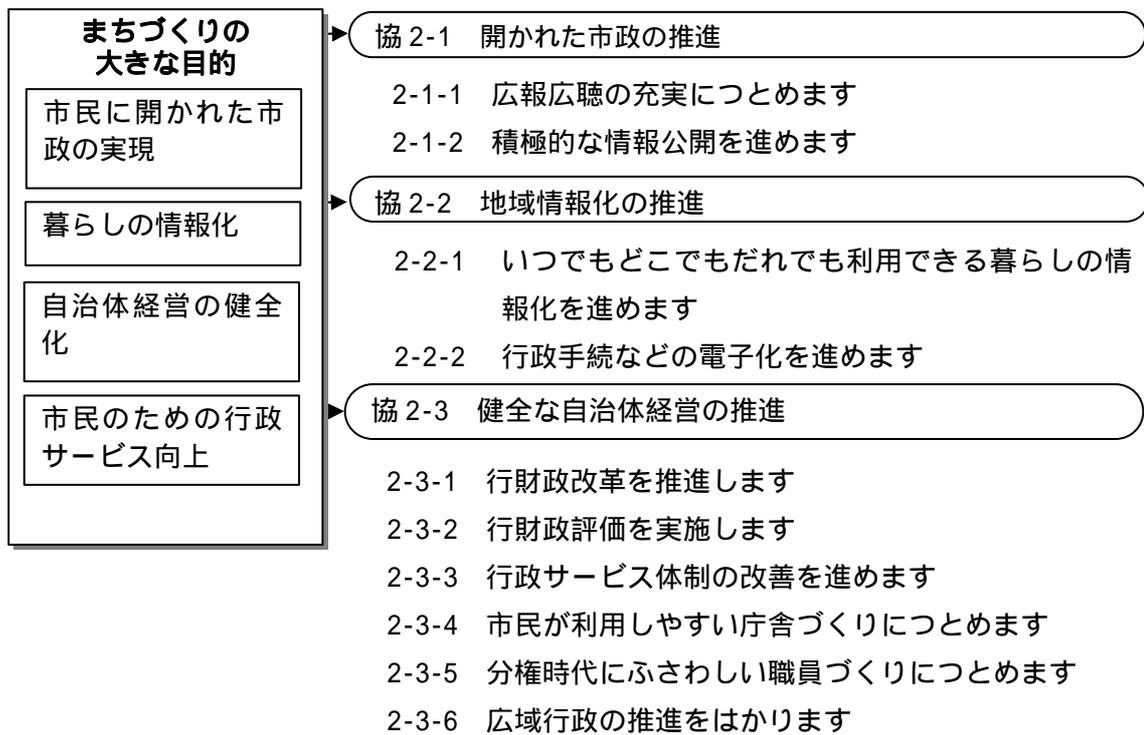
市民(団体)と市が協働でまちづくりを進めていくために、情報の共有化を図ると共に市政運営の透明性を高めていく必要があります。開かれた市政を進めるため、情報公開や情報提供を一層充実すると共に、市民の意見や提言などについての受信体制を強化し、双方向の情報提供の仕組みを整えていきます。

近年の情報処理・通信技術の目覚ましい進歩により、あらゆる場面で情報化が進展し、インターネットを主流とした情報伝達基盤の構築が進んでいます。市では地域情報化を計画的に推進しているところですが、情報格差の解消やセキュリティの確保にも配慮した取り組みが必要です。

また、新たな行政需要や地方分権への対応、行政サービスの主体が多様化する中での行政運営のあり方、国・地方を取り巻く厳しい財政環境への対応など、今後とも計画的な行財政改革を推進していく必要があります。更に、わかりやすい行政評価制度の確立や、行政サービス体制の見直しを進めていくと共に、広域行政の取り組みや2つに分かれている市役所庁舎の課題改善に取り組むなど、効率的な行政運営を進め、持続発展するまちを実現します。



図表 6-2 協 2 持続発展するまちであるために～全体構成



施策を取り巻く現状

市民に開かれた市政の実現は、市民の市政への理解を深め、協働のまちづくりを進める上でも重要です。

西東京市では、広報誌、ホームページ、コミュニティラジオ、CATVなどの情報媒体を活用し市政の情報提供に取り組んでいます。

また、文書管理システムを運用し、情報公開にも積極的に取り組んでいます。

現在、ホームページへのアクセス数は増加傾向にあります。情報公開についても、公文書検索システムを利用した市民からの公文書開示請求の利用があるなど、情報通信技術を用いた情報提供には、一定の成果が見られます。

今後も市政情報に対するニーズは高まっていくことが予想されます。人口の流入により新しい市民も増加しており、そうした人々に対して市政への理解を深めてもらうためにも、市政の透明性を高める取り組みが必要です。

施策全体の課題

市政情報に対するニーズの高まりに対応するために、今後も多様な情報媒体を活用して市政情報の発信に取り組んでいくことが必要です。

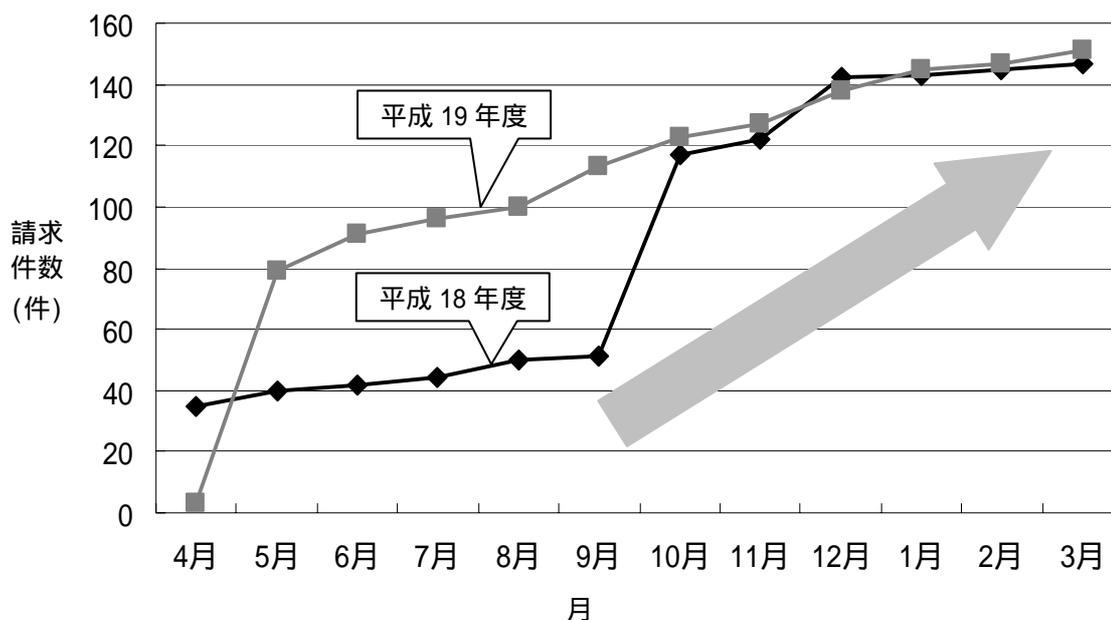
特に広報誌については、全市民に行き届く媒体として、政策・施策が決まったあとにただ伝えるのではなく、政策・施策の形成過程の公開、更に政策・施策への市民参加を呼びかけるなどの政策広報への転換や広告導入等についての検討が必要です。

また、情報公開については、ホームページからの公文書検索などのニーズに対応するため、さらに推進する必要があります。

施策実施に向けたキーワード

- ・「広報西東京」の充実
- ・情報公開のための体制の整備

図表 6-3 西東京市 公文書請求件数の推移（延べ数での推移）



資料：西東京市総務法規課 資料

協2 - 1 開かれた市政の推進の目標

市民が情報を得やすい仕組みを整えるとともに、情報管理に関する職員の知識・運用の向上を図り、市民と市と双方向の情報交流や市政への市民参加を推進するための積極的な情報公開をすすめます。

施策の成果を示す代表的な指標と5年後の姿(目標値)

代表的な指標	19年度 実績値	25年度 目標値	方向	指標設定の理由、目標の根拠

施策展開の主な取り組み～課題解決の方向性～

協2-1-1 広聴広報の充実につとめます

- ・ 市民が情報を得やすい環境の整備として、「広報西東京」、ホームページ、コミュニティ放送局を通して市民への情報提供を充実させます。
- ・ 高齢者や障害者など、すべての市民が情報を得ることができるよう情報発信に取り組みます。
- ・ 市民の意見を聴く手段として、現在の電子会議室などの活用を図ると共に、モニターや懇談会の設置など、積極的な市民の声の把握に努め、市民と市との双方向の情報交流ができる仕組みを実現していきます。

協2-1-2 積極的な情報公開を進めます

- ・ 市民への積極的な情報公開を推進するため、公文書の開示や行政資料の提供などを行う情報公開コーナーを充実させます。
- ・ 情報公開手続の電子化について一層の市民周知を図り、インターネットによる情報提供を充実させます。
- ・ 情報提供の手段として「出前講座」を引き続き実施します。
- ・ これらの施策を有機的に活用し、市政の透明化、市民との市政情報の共有化を目指します。

この施策の事業体系～目標への具体的取り組み～(仮)

事業名	年次	性質	事業概要

施策を取り巻く現状

近年の情報通信技術の発達が目覚しく、総務省によればインターネットの世帯普及率は80%以上となるなど、情報化社会は実現のものとなりつつあります。

こうした情報化の進展に合わせて国でも平成18年度から「IT新改革戦略」が始まっています。

西東京市では、西東京市地域情報化基本計画に基づき市ホームページの充実や公共施設予約システムの導入、学校教育における情報化などに取り組んできました。また、電子政府に向けた国全体の取り組みを受けて、総合行政ネットワークの構築にも取り組みました。

一方で、情報化にはばく大な投資や維持管理経費が必要であり、費用対効果や効率的な運用の観点から、市の情報システム全体の最適化を図ることも重要です。

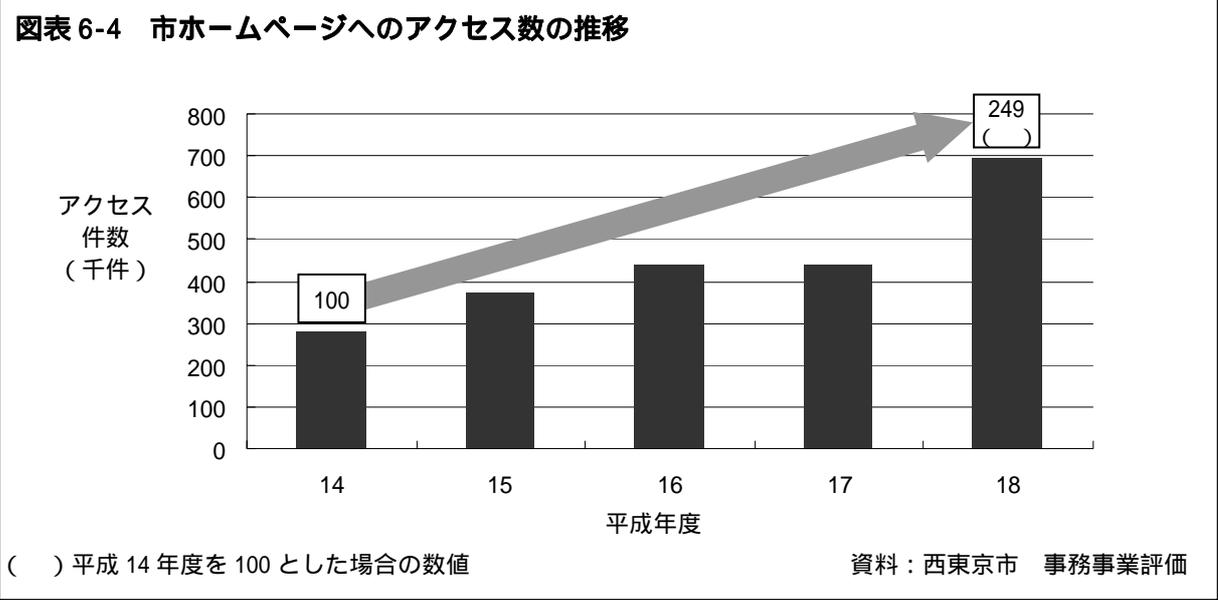
今後も情報通信技術の発達と普及が続くことが予想されますが、現在、進めているシステム最適化の視点を踏まえて、行政サービスの電子化等に取り組んでいくことが求められます。

施策全体の課題

システム最適化の視点を踏まえて、電子申請システムや地方税電子申告システム等、行政サービスの電子化を推進する必要があります。

同時に、地域社会の高齢化に対応した人にやさしい情報化の仕組みづくりが必要です。

- 施策実施へ向けたキーワード**
- ・ 地域情報化計画の見直し
 - ・ 市民同士のコミュニケーション強化
 - ・ 市民参加の促進
 - ・ 地域経済活性化
 - ・ 行政サービス電子化の継続・最適化
 - ・ 市ホームページの利用しやすさの向上
 - ・ 高齢者にとっても使いやすい情報システム構築



協2 - 2 地域情報化の推進の目標

人と人が出会い・対話する豊かな情報交流が生み出す、新しいかたちのコミュニケーション社会の創出をめざします。

施策の成果を示す代表的な指標と5年後の姿(目標値)

代表的な指標	19年度 実績値	25年度 目標値	方向	指標設定の理由、目標の根拠

施策展開の主な取り組み～課題解決の方向性～

協2-2-1 いつでもどこでもだれでも利用できる暮らしの情報化を進めます

- ・ 地域情報化計画に基づき、こころの交流を大切にした地域情報化を推進します。
- ・ 安全に暮らすことのできる防災・防犯・交通・環境の情報、安心して暮らすことのできる医療・福祉の情報などを、だれでも簡単に得ることができる仕組みづくりを進めます。
- ・ 市民同士のコミュニケーションや市民と行政のコミュニケーションを活性化し、人と人とのつながりを大切に育てると共に、市民のアイデア、ノウハウ、知恵をまちづくりに活かせる情報化を進めます。
- ・ 地域経済が活性化し、にぎわいと活気があふれるまちとなるよう、特産品・新商品・各種イベント・求人・リサイクル等のあらゆる情報を提供できる仕組みを、市民・事業者・行政の協働により検討します。

協2-2-2 行政手続などの電子化を進めます

- ・ 時間や場所に制約されない行政サービスを提供するための電子市役所化を推進します。
- ・ 各種の申請や手続きなどがインターネットでできる仕組みについて、東京都、区市町村との連携を取りながら進めます。

この施策の事業体系～目標への具体的取り組み～(仮)

事業名	年次	性質	事業概要

施策を取り巻く現状

実質公債比率や将来負担率など、4つの財政健全化判断比率の公表とそれに応じた財政の「早期健全化」と「再生」を義務付けた「財政健全化法」の施行や、資産・債務改革への対応などを図ることを目的とした公会計制度改革など、今、地方自治体の財政健全化が強く求められています。

その一方、近年の人口増加や少子高齢化、行政需要の多様化・複雑化などに対しても、限られた財源のなかで、的確に対応していかなければなりません。

こうした中、平成 19 年度に地域経営戦略プランを見直すなど、自治体経営の健全化と行政サービスの向上に取り組むと共に、平成 18 年度からは事務事業評価による行政評価を本格運用しています。窓口サービスについても、保谷庁舎に総合窓口を設置するなど、ワンストップ化の取り組みを進めています。

今後も社会や都市構造の変化に対して柔軟に対応し安定的な行政サービスを維持するためには、健全な自治体経営が不可欠です。

これに対応して持続発展するまちづくりを行うために、行財制改革を推進する仕組み全般について、再構築を図りながら推進していくことが必要です。

施策全体の課題

健全な自治体経営のためには、行財政改革の推進、行財政評価の効果的な運用によって行政のスリム化と公共サービスの最適化に取り組むことが必要です。

行政評価については、事務事業評価から施策評価を中心とした制度に再構築し、行財政改革と限られた資源の効果的な配分に資する制度とする必要があります。

そうした観点を踏まえて、平成 22 年度以降の次期行財政改革大綱を策定することが必要です。

施策実施へ向けたキーワード

- ・次期行財政改革大綱の策定・推進
- ・行政評価制度の再構築
- ・地方自治体財政健全法への対応
- ・ワンストップサービスの充実

協2 - 3 健全な自治体経営の推進の目標

コスト意識・マネジメント意識をもった行政運営を行うとともに、市民との連携による運営及び市民に便利でわかりやすいサービスの提供をめざします。

施策の成果を示す代表的な指標と5年後の姿(目標値)

代表的な指標	19年度 実績値	25年度 目標値	方向	指標設定の理由、目標の根拠

施策展開の主な取り組み～課題解決の方向性～

協2-3-1 行財政改革を推進します

- ・ 「西東京市行財政改革大綱」の進行管理を行いながら、健全で安定した行財政運営への取り組みや、適正な執行体制・人事体制の確立などを進め、行財政の効率化やサービスの向上を目指します。

協2-3-2 行財政評価を実施します

- ・ 市民満足度の視点から事務事業を見直し、事務改善につなげると共に、総合計画や個別計画の進行管理に役立てるため、本市の実態に合った行政評価の取組を進めます。

協2-3-3 行政サービス体制の改善を進めます

- ・ 市民の様々なニーズやライフスタイルに対応できるよう、多様なサービスの提供や窓口の改善など、市民から見てわかりやすく利便性が高いサービス体制の確立を目指します。
- ・ 行政サービスの質の確保と責任の所在に留意しながら、民間企業やNPOへの事業委託など、市民との協働による行政運営を行います。

協2-3-4 市民が利用しやすい庁舎づくりにつとめます

- ・ 田無・保谷庁舎を有効に活用し、市民サービスの向上を図るため、当面は両庁舎の整備を進めます。
- ・ 市民の利便性と事務執行の効率性などに留意した際の「1市2庁舎体制」の課題・問題点の調査を踏まえて、庁舎機能の整備・拡充についての検討を進めます。

協2-3-5 分権時代にふさわしい職員づくりにつとめます

- ・ 「西東京市人材育成基本方針」に基づき、社会情勢や市民ニーズに柔軟に対応できる人材の育成を図ります。
- ・ 各種研修への積極的な参加やOJT(職場内研修)の促進に努めます。

協 2 - 3 - 6 広域行政の推進をはかります

- ・ 広域的に取り組むことで、より高い効果が得られるような政策・施策について、一部事務組合や広域行政圏協議会による事業を進めていきます。
- ・ 幹線道路、河川、ごみ処理等、広域的に対応すべき課題については、国・東京都及び関連自治体との連携を強化していきます。

この施策の事業体系～目標への具体的取り組み～(仮)

事業名	年次	性質	事業概要